

# 第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者  
**第2次新横田基地公害訴訟原告団**  
 〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3  
 白鳥第2ビル302号  
 TEL/FAX. 042-552-4451  
 Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp  
 http://www.yokota-kougai.com

# 迎春



新年明けましておめでとうございます。みなさまお元気に新年をお迎えのことと存じます。

さて、昨年は年明け早々より第2次新横田基地公害訴訟提訴を目指して原告募集、原告団結成等々、慌ただしく活動し、家族そろってゆったりとお正月を過ごす気分ではなかったかと思えます。

しかし、その結果、原告1000名が目標を超える原告団が結成でき、既に2回の口頭弁論を済ませ、被害解消に向け力強くスタートできました。

その一方で年末には、安倍政権が憲法で保障する国民の知る権利を取り上げる特定秘密保護法を強行成立させ、また日米同盟強化を旨として、沖縄の負担軽減、普天間基地の危険除去を口実に辺野古新基地建設のゴリ押しをし、沖縄県民の総意を踏みにじるとともに県民の心を引き裂く暴挙を行いました。

21世紀になって、戦争の惨禍から抜け出し平和な世界が実現できるものと思っ

てまいりましたが、イラク、アフガニスタンへの武力侵攻や

中東、アラブの民主化運動の高まり、アフリカでの紛争の多発、極東アジア地域などでの不安定化などで混迷が続いています。こうした背景が、日本の政治に影響を差し、国民の声を無視し、近隣諸国との軋轢をも省みず、安倍政権の野放図な軍事優先政策となつて表れていると思います。

今や「国防」「国益」の名のもとに、安倍政権は国民の生活を二の次とする政策に狂奔している状況です。基地被害に対し「騒音は違法」との判決が確定しているにもかかわらず、何らの対策もせず放置してきた政府を不問とする仕組みを構築したことになります。今後の裁判は厳しいものとなる予感がされます。

したがって、訴訟勝利のためには、一人一人が被害の事実をしつ

かりと訴え、裁判所に伝えていくことが何よりも必要不可欠です。同時に原告の結束を強め、一致団結して闘っていくことが重要です。

社会的には、1月19日に行われた沖縄・名護市長選挙で、辺野古新基地建設絶対反対の沖縄県民の総意を代弁し、かつ、名護市政を民主的に推進する稲嶺現市長が再選を果たしました。

東京では、徳洲会からの裏献金疑惑で辞職した猪瀬都知事に替る新都知事選挙(2月9日)において、清廉潔白であるとともに横田基地の騒音問題など住民、都民目線の政策実現に向け積極的に取り組む新知事を実現することが、安倍政権の暴走にブレーキをかける、強烈な都民の意思表示になると思っています。

年初早々から、自身の生活を守り将来

への展望を開くため、自らの意思を行動で示すことが求められているものと改めて自戒しております。

今年は訴訟の進行上、原告の被害状況を陳述書に書き表し、被害の深刻さを明確にして裁判所へ提出することを活動目標として取り組みます。

また、騒音調査の環境として飛行騒音を確認したときはカレンダーに記録し被害地域の面的広がりや把握できる活動「騒音カレンダー」の作成にも全体で取り組み予定です。

この1年、ご家族みな様のご健康で過ごされますことを祈念いたしますとともに大変でしょうが裁判の傍聴と合わせ、陳述書及び騒音カレンダー作成にご協力くださいますようお願いいたします。

団長 大野 芳一

# 被害地域自治体首長がメッセージ

## 瑞穂町

明けましておめで  
とつごさいます。

航空機騒音のない  
静かな生活環境の実  
現に、御尽力されて  
いる貴訴訟団に心か  
ら敬意を表します。

瑞穂町は、滑走路  
の延長上にあるため  
飛行する航空機の騒  
音等が町の発展と町  
民の生活環境に大き  
な障害となっていま  
す。このため、東京  
都や基地周辺5市と  
連携をとり、航空機  
騒音をはじめとした  
基地に起因する諸問  
題の解決に向け、米  
軍や防衛省などの関  
係機関へ訴えている  
ところです。当町で  
は、本年も引き続き  
関係機関に対して粘  
り強く働きかけて参  
ります。

皆様の御健勝と御  
活躍を御祈念申し上  
げ、新年の挨拶とさ  
せていただきます。

瑞穂町長

石塚 幸右衛門



## 昭島市

新年明けましてお  
めでとつごさいます。

騒音被害のない静  
かで安全な生活環境  
の実現を目指し、日  
夜ご活躍されている  
貴団に対しまして、  
深く敬意を表します。

昨年、静かな空  
をもとめて、東京地  
方裁判所立川支部に  
提訴されましたが、  
貴団の皆様の御努力  
が実を結びますよう  
切に願っております。

昭島市といたしま  
しても、引き続き市  
民の皆様の安全と生  
活環境を守る立場か  
ら、東京都や周辺市  
町とも連携を密にし  
て、騒音被害の解消  
に向け、鋭意努力を  
してまいりる所存であ  
ります。

年頭にあたり、貴  
団の所期の目的達成  
とますますの御発展  
を御祈念申し上げ、  
新年の挨拶とさせて  
いただきます。

昭島市長

北川 穰一



## 福生市

新しい年の門出に  
当たり、横田基地の  
航空機等による騒音

被害を軽減し、静か  
な生活環境の実現に  
向けて活動されてい  
る第2次新横田基地  
公害訴訟原告団の皆  
様に対し、心より敬  
意を表します。

本訴訟は、昨年3  
月26日に東京地方  
裁判所立川支部に提  
訴して以来、2回の  
口頭弁論を終え、2  
月12日には第3回  
口頭弁論が開かれる  
予定と聞いておりま  
す。今後とも、様々  
な活動を通じて、貴  
訴訟原告団の目的が  
達成できますよう、  
心よりお祈り申し上  
げます。

福生市では、従前  
より市民の生活環境  
の安全と安心を守る  
立場から、正月三が  
日や受験シーズンの  
飛行停止、市内上空  
での低空飛行や夜間・  
早朝の飛行自粛等、

国や米軍に対し、強  
く要請してまいりま  
した。

今後につきまして  
も、東京都や横田基  
地周辺市町と連携し  
、基地に起因する諸問  
題の解決に向け、粘  
り強く要請してまい  
る所存でございます。  
皆様の御健勝と御活  
躍をお祈りし、新年  
の挨拶とさせていただきます。

福生市長

加藤 育男



## 日野市

新年あけましてお  
めでとつごさいます。

日野市では、平和  
が市民生活の基本で  
あるとの理念のもと  
に、「核兵器廃絶・  
平和都市宣言」をし、  
世界の恒久平和を祈っ  
てきました。

第2次新横田基地  
公害訴訟団に参加さ  
れた、多くの皆様の  
騒音被害をなくし、  
静かで安全な生活を  
実現するために「静  
かな空をもとめて」  
の切実な願いが実現  
されることを願って  
おります。

訴訟団の皆様方  
のご活躍に期待して、  
新年の挨拶とさせて  
いただきます。

日野市長

大坪 冬彦



羽村市、立川市、武蔵  
村山市、八王子市へも  
メッセージのお願いを  
しましたが、「今回は  
メッセージは差し控え  
る」との回答がありま  
した。

# 第四次厚木爆音訴訟原告団より署名の要請

“平和で静かな空を”  
勝利判決をめざす署名運動にご協力を

皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃より第四次訴訟の運動にご協力いただきありがとうございます。「平和で静かな空」を求める第四次厚木爆音訴訟は、2013年9月2日に結審（横浜地裁）し、2014年4月には判決を迎える見通しとなりました。私たちは何としてもこの裁判を勝利させるため、別紙による署名運動を取り組むこととしました。つきましては、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

第四次厚木爆音訴訟原告団  
団長 藤田 栄治

## 昼間控除論を跳ね返そう

厚木の裁判では国側から「昼間コンタクト外に通勤通学している原告は、その間被害を受けていないのだから賠償は大幅に減額すべき！」（昼間控除論と言います）との悪質な主張がされています。

厚木の判決は横田につながりません。重要な署名です。第2次新横田基地公害訴訟原告団の皆様にも是非ご協力をお願いいたします。同封の返信用封筒を利用して2月15日までに事務所にお送りください。

事務局長

清水 幸一

## オスプレイ配備反対の署名活動 継続してさらに積み増します

現在  
約4000筆

昨年7月29日の米空軍長官の発言以後、横田基地配備に関して日本政府の動きが表面化していません。1月19日に行われた名護市長選で、辺野古新基地反対の現職稲嶺市長が圧勝した事により、米国と政府は「オスプレイ横田配備」を言い出せないでいるのではないかと推測され、予断できない状況です。以上の2点

の理由から、署名活動をさらに継続し、全国から「オスプレイ横田配備反対」の意思表示を集める事としました。要請の趣旨にご賛同頂ける方は、事務所へ署名簿をお送りください。

署名用紙は第5号  
ニュースと共に配布してありますが、さらに必要な方はホームページからダウンロードして頂くか、地域の世話人に申し出てください。

横田公害 検索

オスプレイ配備 反対署名



猪瀬前東京都知事の辞任により、急遽次期都知事を決める選挙が行われる事により、

「静かな空をもとめて」提訴した私たち騒音被害住民にとっては、候補者が横田基地に起因する諸問題に對

してどのような政策をもち、どのように解決を図ろうとしているのかを深く関心事であり、騒音問題を真摯に受けとめ、問題解決に向けて政府と米軍に要請してくれる知事を選択するチャンスが巡ってきました。

原告団としては、現在立候補を表明している4人に宛てて公開質問状を送り、回答を待っています。回答締め切り日は1月27日です。

回答内容はメールニュースとホームページ上で公開いたします。

## コラム@こらむ

★昨年中国は東シナ海に新たな防空識別圏を設定しました。これには尖閣諸島上空も含まれていて軍事的緊張が高まっています。★これまでも同諸島近辺では中国公船による領海侵犯や航空機による領空侵犯が繰り返されてきました。★尖閣諸島を巡る領土問題では中国にも言い分があることは知っています。★日本が同諸島を実効支配してきた現状を武力にモノを言わせて脅かすような手口は容認できません。★昔はソ連として今では中国のそうしたやり方が日本政府の在日米軍基地の正当性を強弁する最大の口実になってきました。★沖縄にオスプレイが配備されたときも「尖閣諸島が占領された際ヘリコプターよりも大量の兵員を短時間で運べる」との主張がありました。★中国には大国として国連常任理事国として平和的に国際問題を解決する責任があるはずですが。米軍基地被害をなくす私たちの運動の足を引っ張るような行為はやめてもらいたいと思います。

ミスホ・コーチャン

# 原告のみなさんの 陳述書作成をはじめます

今年はいよいよ陳述書作成に取り組みます。当面、昭島支部135世帯と八王子支部177世帯を3月～8月の6ヶ月間で取り組む計画を立てて準備中です。

2月中旬頃より、各支部の地域世話人がみなさんのお宅を訪問し、陳述書作成方法の説明や、日程の打ち合わせ等をさせていただきますので、よろしくお願ひします。



## 原告団活動日誌



- 11/20 原告団ニュース第5号発行
- 11/22 弁護団会議
- 11/22 アスベスト被害の救済を求める三多摩集会実行委員会へ出席
- 11/22 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議、事務局局長会議へ出席
- 11/23～24 全国基地爆音訴訟原告団連絡会 原告交流集会と第3回総会に出席 (石川県小松市)
- 11/27 昭島支部会議
- 11/29 八王子・日野支部 事務局会議
- 11/30 八王子・日野支部世話人会
- 12/1～2 全国公害被害者総行動実行委員会 合宿に出席
- 12/5 騒音測定学習会
- 12/8 三多摩大集会会場で、オスプレイ署名集め行動
- 12/9 定例事務局会議
- 12/11 第1回進行協議
- 12/13 泉南アスベスト被害の救済を求める三多摩集会に参加
- 12/16 弁護団会議
- 12/18 第10回原告団幹事会議
- 12/20 八王子・日野支部事務局会議
- 12/21 八王子・日野支部世話人会 報告懇親会
- 12/25 昭島支部会議
- 12/25 メールニュース配信開始
- 12/25 原告団ニュース第6号発行
- 1/6 定例事務局会議
- 1/9 原告団ニュース編集会議
- 1/10 公害被害者総行動実行委員会出席
- 1/10 公害団体旗開き出席
- 1/15 第11回原告団幹事会議
- 1/17 都知事候補者へ公開質問状送付

# 2月12日(水) 立川地裁101号法廷

傍聴しよ  
第三回裁判をう

10:20～10:35 事前集会

↓ 裁判所正門前歩道にて

11:00～11:40 法廷

12:00～12:40 報告集会

↓ 東京三弁護士会多摩支部ホールにて

## メールニュース配信をはじめました

これまで原告団からみなさまへの情報発信は、原告団ニュース、各支部ニュース、インターネット・ホームページなどに限定されてきました。

しかし、今は多くの方がメールアドレスをお持ちで、メールでのやりとりをされる時代です。また印刷してからお届けするニュースでは、最新の情報が最新ではなくなってしまいますし、日取りの迫った行事のお知らせが間に合わなかったりする心配もあります。

そこで、新たなところみとして、新年からメールニュースを配信することになりました。

メールニュースでは、裁判に関する情報、原告団の各種催し案内、横田基地や米軍・自衛隊に関するニュース等々、今まで以上にタイムリーなニュースをお届けできると思います。

## メールニュースお申し込みはこちら

原告団ホームページの申し込みバナーからお申し込みができます。

横田公害

検索

メールニュース  
お申し込み

原告団員、弁護団員のほか、支援者の皆様にもお申し込みいただけますが、原告団幹事会での承認が必要となりますので、あらかじめご了解ください。

すでに、原告団加入時にホームページから申し込まれた方と、加入申し込みはがきにメールアドレスをご記入いただいた方には1月6日に第1号メールニュースを配信しました。

ところが、アドレスが正しく読めなかったり、入力誤り等で配信エラーとなってしまった物もあり、正しいアドレスの入力作業をすすめているところです。申し込みはがきにメールアドレスを記入したのに配信されていない方は、今しばらくお待ちください。

第5号ニュース発行以後の活動を掲載しました